

添付書類

(第46回定時株主総会招集ご通知)

1. 第45期事業報告、連結計算書類および計算書類
(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
2. 会計監査人および監査役会の監査報告書

過年度決算の訂正を反映した第45期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の監査報告書を添付しております。

なお、事業報告（1頁から13頁）については、第45回定時株主総会提供分からの訂正箇所を下線表示し、ご参考として末尾（14頁から16頁まで）に訂正後および訂正前の対照表を記載しております。

また、連結計算書類および計算書類（17頁から56頁まで）については、第45回定時株主総会提供分からの訂正箇所を下線表示し、ご参考として右側頁に第45回定時株主総会提供分（訂正前）を添付しております。

《目 次》

第46回定時株主総会招集ご通知添付書類

1. 第45期事業報告、連結計算書類および計算書類	
第45期事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（ご参考）訂正後および訂正前の事業報告の比較・・・・・・	14
第45期連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	17
第45期連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	19
第45期連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	21
第45期連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	23
第45期貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	39
第45期損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	41
第45期株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	43
第45期個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	45
2. 会計監査人および監査役会の監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書・・・・・・・・	57
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書・・・・・・・・	58
計算書類に係る会計監査人の監査報告書・・・・・・・・	59
計算書類に係る監査役会の監査報告書・・・・・・・・	60

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、前年度末に発生した東日本大震災の影響による経済活動の落ち込み後、生産や輸出が徐々に回復するのに伴い、景気は緩やかながらも一部に持ち直しに向けた動きが見られました。しかしながら、アメリカ経済の回復鈍化や欧州の債務問題、タイの洪水などの外部要因に加え、急激な円高など日本経済を取り巻く厳しい環境が続いたことから、景気は本格的な回復基調に乗ることなく推移いたしました。当年度末にかけては、復興需要の高まりや円高の修正など一部に明るい兆しが見られたものの、なお先行きに対する不透明感は拭えない状況であります。

当情報サービス業界においても、震災の影響は薄れているものの、景気の先行きに対する不透明感などから、企業のシステム投資に対する姿勢には依然として慎重さがみられ、厳しいビジネス環境が続いております。このような環境の中で、企業のニーズは「効率的でコストパフォーマンスの高い情報システム」にあり、これまで以上に顧客目線でのシステム提案が求められております。

当社は、このような状況の中、営業とシステムエンジニアが一体となってビジネスに対応する製販一体体制を強化するとともに、社員一人ひとりの成長を目指した社員教育に注力することで提案力の強化・生産性の向上を図り、顧客満足度を高めるべく努めてまいりました。

当社の主力である基幹系統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計情報システムを中心に販売・生産情報システムなどが様々な業種・規模の企業に幅広く求められました。一方、業種別システムでは、金融機関向けの不動産担保評価・管理システムや信用リスク管理ソリューション、そして個別原価計算による「プロジェクト別採算管理システム」などが幅広く求められました。また、採算性の良いシステムサポート事業が安定的に伸長し、業績に寄与いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高484億7百万円(前連結会計年度比1.1%増)、営業利益178億84百万円(同6.8%増)と本業に関しては好調に推移いたしました。しかしながら営業外収益の減少により、経常利益は200億90百万円(同1.1%減)、社債の評価損などの特別損失を166億43百万円計上したことにより、当期純損失が29億10百万円(前連結会計年度は73億70百万円の当期純利益)となりました。

今後も当社は、顧客第一主義のもと、よりコストパフォーマンスの高いシステム提案ビジネスに注力し業績の向上に努めてまいり所存であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(A) システムインテグレーション事業

製販一体での直接販売によって、リソースを意識しつつ、幅広いニーズを捉える顧客満足度の高い提案活動を続けております。その結果、主力の基幹系統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計を中心に、販売・生産情報システムなどが様々な業種・規模の企業で求められております。業種・業務別のソリューションにおいては、金融機関向けの不動産担保評価・管理システムなどが堅調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は、298億75百万円（前連結会計年度比0.6%減）、営業利益は107億96百万円（同1.2%増）となりました。

(B) システムサポート事業

当社の主力サービスであるシステムの「運用支援サービス」が順調に伸長しております。また、減少が続いていた「ハードウェアサポート」の売上も下げ止まり、全体として安定的に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は、130億61百万円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益は65億17百万円（同18.2%増）となりました。

(C) オフィスオートメーション事業

景況感の不透明さから中小企業の設備投資が低迷する中、引き続き、付加価値の高い業務用パッケージソフトの提案に注力しております。また、印刷サプライや家具などのオフィス用品の販売が堅調に推移しております。

この結果、外部顧客に対する売上高は、54億70百万円（前連結会計年度比0.0%減）、営業利益は5億70百万円（同1.3%増）となりました。

（販売実績）

種 類 別	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
システムインテグレーション事業	29,875	61.7	99.4
システムサポート事業	13,061	27.0	105.6
オフィスオートメーション事業	5,470	11.3	100.0
合 計	48,407	100.0	101.1

(2) 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は174百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は中長期的に安定した企業の発展を考え、そのためには利益を意識した経営が重要であると考えております。

従来からの自社開発製品を直接販売で提供する体制を重要とし、市場ニーズに直結したソリューションを首尾一貫して切れ目無くお届けできる基盤を整えております。

そのため、より多くのお客様への接点を増やし、継続した積極的な機構改革を推進し、営業力強化と生産性向上に努めてまいります。

「ワンストップソリューションサービス」これは中長期的に見た当社の重要なキーワードであります。導入コンサルティングから、システム構築、運用、情報提供まで当社グループ一貫体制でトータルに「企業の情報システム構築と運用」をサポートしてまいります。

今年度は、引き続き顧客満足度の向上に取り組む中で、以下の項目を重要課題として重視してまいります。

I 製販管一体体制の推進

- ・営業、システム、管理部門が一体となってコミュニケーションの強化を図り、顧客満足が得られるニーズの掘り起こしと、戦略や情報資産の全社共有を通じ、より一層の顧客満足度の向上を図る。
- ・売上の平準化を継続し、経営効率を高め、顧客への拡張提案などのサービス拡充を図る。

II カスタマイズ性の高い「O B I C 7 F X」によって、生産性の向上に取り組む。

III 人材の育成と活性化に注力する。

- ・従来の一人当たり一ヶ月の研修に加え、会計のスキルを向上させる研修を実施する。

「経営資源を選択・集中し継続する」ことこそが経営にとって重要であると認識しており、今後ともグループ企業各社はその特徴を生かしつつ独立した企業としてグループ内での役割分担を明確にし、「グループの発展」のため経営努力をしております。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の推移

(単位：百万円)

区 分	第42期	第43期	第44期	第45期
	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	(当連結会計年度) 平成24年 3月
売 上 高	47,423	46,318	47,893	48,407
経 常 利 益	17,318	18,839	20,321	20,090
当期純利益又は 当期純損失(△)	9,419	11,433	7,370	<u>△2,910</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	975.70円	1,187.35円	775.81円	<u>△308.92円</u>
総 資 産	129,589	139,881	140,011	<u>131,741</u>
純 資 産	112,992	123,043	122,470	<u>116,031</u>
1株当たり純資産額	11,722.29円	12,787.76円	12,998.38円	<u>12,315.01円</u>

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の推移

(単位：百万円)

区 分	第42期	第43期	第44期	第45期
	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	(当事業年度) 平成24年 3月
売 上 高	40,918	40,459	42,151	42,771
経 常 利 益	16,837	17,467	18,595	18,241
当期純利益又は 当期純損失(△)	9,202	10,305	5,980	<u>△4,376</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	953.18円	1,070.20円	629.44円	<u>△464.55円</u>
総 資 産	106,037	114,725	113,170	<u>103,905</u>
純 資 産	91,858	100,368	98,323	<u>90,761</u>
1株当たり純資産額	9,529.78円	10,431.16円	10,435.56円	<u>9,632.98円</u>

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	本店所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社オービックオフィスオートメーション	東京	百万円 320	% 100.00	OA機器の販売
株式会社オービックビジネスソリューション	福岡	50	100.00	ソフトウェア業
株式会社オービックシステムエンジニアリング	東京	300	100.00	ソフトウェア業

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、株式会社オービック（当社）および連結子会社3社ならびに持分法適用会社3社等により構成されており、事業は主にコンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業、および業務用パッケージソフト事業を行っております。

事業セグメントごとの事業内容は、次のとおりであります。

なお、業務用パッケージソフト事業については、持分法適用会社で行っているため、事業のセグメントには含まれておりません。

システムインテグレーション事業

お客様のシステム分析とコンサルティングによって、ハードウェアの選定やシステム設計に基づくソフトウェアの開発・販売および導入前後における顧客教育等の総合的な事業を実施しています。

システムサポート事業

システム導入企業に対して、システムの運用支援および保守ならびにハードウェアの保守等の事業を実施しています。

オフィスオートメーション事業

パソコン、通信機器等のシステム周辺機器およびコンピュータサブライ用品ならびにオフィス家具の販売事業を実施しています。

(8) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

株式会社オービック

- ・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
- ・北関東支店、横浜支店、名古屋支店、京都支店、福岡支店
- ・松本営業所、静岡営業所、広島営業所

(連結子会社)

株式会社オービックオフィスオートメーション

- ・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
- ・名古屋支店、横浜営業所

株式会社オービックビジネスソリューション

- ・福岡本社（福岡市博多区）、東京本社（東京都中央区）

株式会社オービックシステムエンジニアリング

- ・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
- ・横浜支店、名古屋支店

(持分法適用会社)

株式会社オービックビジネスコンサルタント

- ・東京本社（東京都新宿区）
- ・東京支店、大阪支店、名古屋支店
- ・札幌営業所、仙台営業所、関東営業所、横浜営業所
静岡営業所、金沢営業所、岡山営業所、広島営業所
福岡営業所

株式会社オービーシステム

- ・大阪本社（大阪市中央区）、東京本社（東京都品川区）

株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング

- ・本社（新潟市中央区）

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
株式会社オービック	1,510	-3	34.3	11.3
株式会社オービックオフィスオートメーション	181	-4	35.7	9.2
株式会社オービックビジネスソリューション	107	-11	35.6	10.7
株式会社オービックシステムエンジニアリング	184	-28	33.3	10.7
合計または平均	1,982	-46	34.4	11.0

(注) 上記従業員数には、嘱託社員および臨時従業員（アルバイト等）は含まず、出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項（平成24年3月31日現在）

当社は、平成24年2月7日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社オービックシステムエンジニアリングおよび株式会社オービックビジネスソリューションの両社を平成24年10月1日に吸収合併することを決議いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 39,840,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,960,000株 |
| ③ 株主数 | 4,171名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社ノダ・マネジメント	1,690	17.94
日本トラステイ・サービス 信託銀行株式会社	723	7.67
シービーニューヨークオービス エスアイシーアーヴィー	603	6.40
野 田 順 弘	488	5.18
野 田 み づ き	478	5.07
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー	451	4.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	438	4.65
資産管理サービス信託銀行株式会社	363	3.86
オーエム04エスエスビー クライアントオムニバス	360	3.82
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505223	283	3.00

(注) 1. 当社は、自己株式538,049株を保有しておりますが、議決権がないため、上記株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式（538,049株）を控除して計算しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおります。また、信託業務に係る株式数には、退職給付信託の信託財産が含まれており、その議決権行使の指図権は、それぞれ委託会社が留保しております。

受託会社	委託会社	株式数
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	三菱電機株式会社	216千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	富士通株式会社	216千株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	野 田 順 弘	株式会社オービックオフィスオートメーション 代表取締役会長 株式会社オービックビジネスソリューション 代表取締役会長 株式会社オービックシステムエンジニアリング 代表取締役会長 株式会社オービックビジネスコンサルタント 取締役会長
取締役副社長	橘 昇 一	ソリューション統括本部長 株式会社オービックビジネスコンサルタント 取締役
専務取締役	加 納 博 史	経営企画室長兼経理・業務統括本部長兼広報 部長 株式会社オービックビジネスコンサルタント 監査役
専務取締役	芹 澤 邦 明	ソリューション推進本部長兼マーケティング 推進統括部長兼クラウド推進部長
常務取締役	川 西 篤	人事・総務統括本部長
常務取締役	橋 本 文 雄	大阪本社統括兼大阪本社産業ソリューション 統括長
取 締 役	竹 内 雅 之	マーケティング本部副本部長
取 締 役	森 隆 宏	大阪本社金融ソリューション統括部長
取 締 役	佐 藤 登	マーケティング本部副本部長
取締役相談役	野 田 みづき	
監 査 役	永 塚 孝	常勤監査役
監 査 役	坂 和 章 平	弁護士 株式会社オービックオフィスオートメーション 監査役
監 査 役	長 尾 謙 太	公認会計士

(注) 1. 当期中の取締役、監査役の異動は、次のとおりであります。

平成23年4月1日付で以下の取締役の会社における地位が次のとおり変更となりました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
芹 澤 邦 明	専 務 取 締 役	常 務 取 締 役

2. 監査役坂和章平および長尾謙太の両氏は社外監査役であります。なお、当社は長尾謙太氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役長尾謙太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	取 締 役 (うち社外取締役)			監 査 役 (うち社外監査役)			計			摘 要
	支 人	給 員	報 酬 等 の 総 額	支 人	給 員	報 酬 等 の 総 額	支 人	給 員	報 酬 等 の 総 額	
定 款 また は 株 主 総 会 決 議 に 基 づ く 報 酬		名 10 (一)	307 (一)	名 3 (2)		24 (10)	名 13		331	(注) 1、2 3、4、5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第31回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- (1) 平成24年6月28日開催の第45回定時株主総会において付議いたします役員賞与
- | | | |
|-----|-----|-----------------------|
| 取締役 | 10名 | 37百万円 |
| 監査役 | 3名 | 1百万円（うち社外監査役 2名 1百万円） |
- (2) 役員退職慰労引当金の当期増加額31百万円（取締役30百万円 監査役1百万円）
5. 期末日現在の取締役は10名、監査役は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 監査役坂和章平氏は、当社の重要な子会社である株式会社オービックオフィスオートメーションの社外役員（社外監査役）を兼務しております。
- 監査役長尾謙太氏は、他の法人等の社外役員（社外監査役）を兼任しておりますが、重要性に乏しいため具体的な記載を省略しております。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	坂 和 章 平	当事業年度開催の取締役会のすべて、および監査役会16回開催中15回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。
監 査 役	長 尾 謙 太	当事業年度開催の取締役会14回開催中13回、および監査役会16回開催中15回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。

③ 子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は2百万円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

	支 払 額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	30百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は新日本有限責任監査法人に対して、IFRS対応システムの開発における会計または財務報告上の論点に関する助言についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 会計監査人の選任、解任または不再任に関する次の事項については、監査役会の協議によって行なうこととしております。
 - イ. 会計監査人の選任に関する議案を株主総会に提出することに対する同意。
 - ロ. 会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることに対する同意。
 - ハ. 会計監査人の選任に関する議案を株主総会に提出することの請求。
 - ニ. 会計監査人の選任、解任または不再任を株主総会の目的とすることの請求。
 - ホ. 会計監査人が欠けた場合の一時会計監査人の職務を行なうべき者の選任。
- ② 会計監査人を法定の解任事項に基づき解任することに対する監査役の全員の同意は、監査役会における協議を経て行なうことができることとしております。この場合においては、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告することとなっております。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が法令、定款および各社内規程に適合することを確保するため、各部門担当取締役は当該職務におけるコンプライアンスの遵守を徹底する体制を構築するとともに、総務部が全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。

また、内部監査部門は、監査計画と実施内容について定めた内部監査規程にもとづいて定期的に各部門への内部監査を実施し、その内容を代表取締役および監査役会に報告する。

代表取締役は監査報告の内容について特に重要と認めた事項を取締役会において協議し、改善策の実施や再発の防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、既定の文書管理規程に従い、取締役を最終承認者とする稟議書類や取締役会議事録、株主総会議事録について適切に管理、保存する。

また、取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、各責任部門の担当取締役は当該職務に付随するリスクについて把握、分析し適切な対策を実施する。

総務部は各リスクを全社横断的に統括管理し、新たに生じたリスクについては速やかに責任部門を定め、リスク管理体制を明確化する。

現実に重大な損害の発生が予想される場合には、部門担当取締役は直ちに総務部に報告し、総務部はその緊急性に応じて適切な対応をとる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は職務権限規程にもとづいて意思決定プロセスの効率化・迅速化を図り、定期的に運用状況を検証する。

また、期毎に、各支店・部門において業績目標の設定を行ない、その進捗については毎月の経営戦略会議の実施により月次業績を把握、必要に応じて改善策の検討を行ない、目標達成の確度を高める。

⑤ **企業集団における業務の適正を確保するための体制**

関係会社における業務の適正の確保と密接な連携を図るため、関係会社管理規程にもとづき、当該担当部門長は関係会社から定期的に報告を受けるとともに、社内規則や人事について指示・要請を効率的に行なう体制をとる。

また、内部監査部門は、当社および関係会社の内部監査を定期的実施し、財務面から内部統制の改善策の指導や支援、助言を行なう。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその取締役からの独立性に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。なお、同使用人の人事異動、評価等については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

⑦ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、重大な法令・定款違反や当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとし、監査役は、監査役会規則にもとづいて、その他の監査役へ報告する体制をとる。

また、監査役は取締役会および重要な会議に出席し、業務上の重要案件や業績について意見・情報の交換を行なう。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

監査役会は会計監査人、内部監査部門とそれぞれ定期的に意見・情報の交換を行ない、連携して当社および関係会社の監査の実効性を確保する。

⑨ **反社会的勢力排除に向けた体制**

当社は、市民社会の秩序に脅威を与える団体、個人等の反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、すべての取締役および使用人に周知徹底する。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法およびその他の法令の定めに従い、財務諸表に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(ご参考)

訂正後および訂正前の事業報告の比較

第45期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

1頁

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

5段目

【訂正後】

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高484億7百万円(前連結会計年度比1.1%増)、営業利益178億84百万円(同6.8%増)と本業に関しては好調に推移いたしました。しかしながら営業外収益の減少により、経常利益は200億90百万円(同1.1%減)、社債の評価損などの特別損失を166億43百万円計上したことにより、当期純損失が29億10百万円（前連結会計年度は73億70百万円の当期純利益）となりました。

【訂正前】

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高484億7百万円(前連結会計年度比1.1%増)、営業利益178億84百万円(同6.8%増)と本業に関しては好調に推移いたしました。しかしながら営業外収益の減少により、経常利益は200億90百万円(同1.1%減)、当期純利益は社債の評価損などの特別損失を33億75百万円計上したことにより、103億57百万円(同40.5%増)となりました。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の推移

【訂正後】

(単位：百万円)

区 分	第42期	第43期	第44期	第45期
	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	(当連結会計年度) 平成24年 3月
売 上 高	47,423	46,318	47,893	48,407
経 常 利 益	17,318	18,839	20,321	20,090
当期純利益又は 当期純損失(△)	9,419	11,433	7,370	<u>△2,910</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	975.70円	1,187.35円	775.81円	<u>△308.92円</u>
総 資 産	129,589	139,881	140,011	<u>131,741</u>
純 資 産	112,992	123,043	122,470	<u>116,031</u>
1株当たり純資産額	11,722.29円	12,787.76円	12,998.38円	<u>12,315.01円</u>

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

【訂正前】

(単位：百万円)

区 分	第42期	第43期	第44期	第45期
	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	(当連結会計年度) 平成24年 3月
売 上 高	47,423	46,318	47,893	48,407
経 常 利 益	17,318	18,839	20,321	20,090
当 期 純 利 益	9,419	11,433	7,370	<u>10,357</u>
1株当たり当期純利益	975.70円	1,187.35円	775.81円	<u>1,099.24円</u>
総 資 産	129,589	139,881	140,011	<u>145,008</u>
純 資 産	112,992	123,043	122,470	<u>129,299</u>
1株当たり純資産額	11,722.29円	12,787.76円	12,998.38円	<u>13,723.18円</u>

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の推移

【訂正後】

(単位：百万円)

区 分	第42期 平成21年 3月	第43期 平成22年 3月	第44期 平成23年 3月	第45期 (当事業年度) 平成24年 3月
売 上 高	40,918	40,459	42,151	42,771
経 常 利 益	16,837	17,467	18,595	18,241
当期純利益又は 当期純損失(△)	9,202	10,305	5,980	<u>△4,376</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	953.18円	1,070.20円	629.44円	<u>△464.55円</u>
総 資 産	106,037	114,725	113,170	<u>103,905</u>
純 資 産	91,858	100,368	98,323	<u>90,761</u>
1株当たり純資産額	9,529.78円	10,431.16円	10,435.56円	<u>9,632.98円</u>

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

【訂正前】

(単位：百万円)

区 分	第42期 平成21年 3月	第43期 平成22年 3月	第44期 平成23年 3月	第45期 (当事業年度) 平成24年 3月
売 上 高	40,918	40,459	42,151	42,771
経 常 利 益	16,837	17,467	18,595	18,241
当期純利益	9,202	10,305	5,980	<u>8,890</u>
1株当たり当期純利益	953.18円	1,070.20円	629.44円	<u>943.61円</u>
総 資 産	106,037	114,725	113,170	<u>117,172</u>
純 資 産	91,858	100,368	98,323	<u>104,029</u>
1株当たり純資産額	9,529.78円	10,431.16円	10,435.56円	<u>11,041.14円</u>

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

【訂正後】

連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	52,136	流 動 負 債	10,450
現金及び預金	41,609	買掛金	2,847
受取手形及び売掛金	7,285	未払法人税等	2,125
商品及び製品	93	前受収益	861
仕掛品	614	賞与引当金	2,162
原材料及び貯蔵品	79	役員賞与引当金	38
繰延税金資産	1,007	その他	2,415
未収入金	978	固 定 負 債	5,258
その他	480	退職給付引当金	4,434
貸倒引当金	△12	役員退職慰労引当金	689
固 定 資 産	79,605	資産除去債務	125
有形固定資産	30,927	再評価繰延税金負債	1
建物及び構築物	3,650	その他	8
土地	26,943	負 債 合 計	15,709
その他	333	純 資 産 の 部	
無形固定資産	66	株 主 資 本	117,403
投資その他の資産	48,610	資本金	19,178
投資有価証券	43,213	資本剰余金	19,530
長期貸付金	1	利益剰余金	88,486
会員権	244	自己株式	△9,792
敷金保証金	506	その他の包括利益累計額	△1,371
繰延税金資産	4,617	その他有価証券評価差額金	379
長期未収入金	0	土地再評価差額金	△1,751
その他	32	純 資 産 合 計	116,031
貸倒引当金	△5	負 債 ・ 純 資 産 合 計	131,741
資 産 合 計	131,741		

連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	52,136	流 動 負 債	10,450
現金及び預金	41,609	買掛金	2,847
受取手形及び売掛金	7,285	未払法人税等	2,125
商品及び製品	93	前受収益	861
仕掛品	614	賞与引当金	2,162
原材料及び貯蔵品	79	役員賞与引当金	38
繰延税金資産	1,007	その他	2,415
未収入金	978	固 定 負 債	5,258
その他	480	退職給付引当金	4,434
貸倒引当金	△12	役員退職慰労引当金	689
固 定 資 産	<u>92,872</u>	資産除去債務	125
有形固定資産	30,927	再評価繰延税金負債	1
建物及び構築物	3,650	その他	8
土地	26,943	負 債 合 計	15,709
その他	333	純 資 産 の 部	
無形固定資産	66	株 主 資 本	<u>130,670</u>
投資その他の資産	<u>61,878</u>	資本金	19,178
投資有価証券	<u>55,213</u>	資本剰余金	19,530
長期貸付金	1	利益剰余金	<u>101,754</u>
会員権	244	自己株式	△9,792
敷金保証金	506	その他の包括利益累計額	△1,371
繰延税金資産	4,617	その他有価証券評価差額金	379
長期未収入金	<u>1,267</u>	土地再評価差額金	△1,751
その他	32	純 資 産 合 計	<u>129,299</u>
貸倒引当金	△5	負 債 ・ 純 資 産 合 計	<u>145,008</u>
資 産 合 計	<u>145,008</u>		

【訂正後】

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		48,407
売 上 原 価		20,198
売 上 総 利 益		28,208
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,324
営 業 利 益		17,884
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	320	
受 取 配 当 金	243	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,625	
受 取 賃 貸 料	81	
そ の 他	76	2,352
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	24	
賃 貸 費 用	113	
そ の 他	8	146
経 常 利 益		20,090
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	395	395
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	29	
固 定 資 産 除 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,208	
貸 倒 損 失	1,339	
そ の 他	63	16,643
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,842
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,675	
法 人 税 等 調 整 額	1,077	6,753
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		△2,910
少 数 株 主 利 益		-
当 期 純 損 失		△2,910

(ご参考) 【訂正前】

連結損益計算書(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		48,407
売 上 原 価		20,198
売 上 総 利 益		28,208
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,324
営 業 利 益		17,884
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	320	
受 取 配 当 金	243	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,625	
受 取 賃 貸 料	81	
そ の 他	76	2,352
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	24	
賃 貸 費 用	113	
そ の 他	8	146
経 常 利 益		20,090
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	395	395
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	29	
固 定 資 産 除 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,208	
貸 倒 損 失	71	
そ の 他	63	3,375
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		17,110
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,675	
法 人 税 等 調 整 額	1,077	6,753
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		10,357
少 数 株 主 利 益		-
当 期 純 利 益		10,357

【訂正後】

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日期首残高	19,178	19,530	94,839	△9,792	123,756
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△3,297	—	△3,297
当 期 純 損 失	—	—	△2,910	—	△2,910
土地再評価差額金の取崩	—	—	△144	—	△144
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△6,353	—	△6,353
平成24年3月31日期末残高	19,178	19,530	88,486	△9,792	117,403

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	その他の包括利益累計額合計	
平成23年4月1日期首残高	610	△1,896	△1,286	122,470
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△3,297
当 期 純 損 失	—	—	—	△2,910
土地差評価差額金の取崩	—	144	144	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△230	0	△230	△230
連結会計年度中の変動額合計	△230	145	△85	△6,438
平成24年3月31日期末残高	379	△1,751	△1,371	116,031

(ご参考) 【訂正前】

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日期首残高	19,178	19,530	94,839	△9,792	123,756
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△3,297	-	△3,297
当 期 純 利 益	-	-	10,357	-	10,357
土地再評価差額金の取崩	-	-	△144	-	△144
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	6,914	-	6,914
平成24年3月31日期末残高	19,178	19,530	101,754	△9,792	130,670

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	その他の包括利益累計額合計	
平成23年4月1日期首残高	610	△1,896	△1,286	122,470
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△3,297
当 期 純 利 益	-	-	-	10,357
土地差評価差額金の取崩	-	144	144	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△230	0	△230	△230
連結会計年度中の変動額合計	△230	145	△85	6,828
平成24年3月31日期末残高	379	△1,751	△1,371	129,299

【訂正後】

連結注記表

連結計算書類の訂正について

第45期（平成24年3月期）における投資有価証券（ARUJI GROUP株式会社 第1回私募方式普通社債・額面120億円）に関し、連帯保証人からの回収を見込んだ評価をしておりましたが、第46期中に新たに入手した情報から、連帯保証人の信用力が著しく低下していたことが事後的に判明いたしました。当社は第45期（平成24年3月期）に係る連結計算書類に重要な誤謬が存在すると判断し、投資有価証券に関する誤謬を訂正した連結計算書類を改めて作成いたしました。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

以下の子会社3社を連結の範囲に含めております。

株式会社オービックオフィスオートメーション

株式会社オービックシステムエンジニアリング

株式会社オービックビジネスソリューション

なお、欧比科（上海）軟件有限公司は、連結の範囲および持分法の適用範囲から除外しております。当該子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼさないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

以下の関連会社3社に対し持分法を適用しております。

株式会社オービーシステム

株式会社オービックビジネスコンサルタント

株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ) 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ) たな卸資産

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

以下の子会社3社を連結の範囲に含めております。

株式会社オービックオフィスオートメーション

株式会社オービックシステムエンジニアリング

株式会社オービックビジネスソリューション

なお、欧比科（上海）軟件有限公司は、連結の範囲および持分法の適用範囲から除外しております。当該子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼさないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

以下の関連会社3社に対し持分法を適用しております。

株式会社オービーシステム

株式会社オービックビジネスコンサルタント

株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ) 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ) たな卸資産

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

【訂正後】

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ) 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物および構築物 2～50年
その他 2～20年
- ロ) 無形固定資産
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ニ) 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ハ) 役員賞与引当金 当社および連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。
- ホ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

売上高および売上原価の計上基準

- イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準
(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ロ) その他の工事 工事完成基準

⑤ その他の重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ) 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物および構築物 2～50年
その他 2～20年
- ロ) 無形固定資産
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ニ) 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ハ) 役員賞与引当金 当社および連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。
- ホ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

売上高および売上原価の計上基準

- イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準
(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ロ) その他の工事 工事完成基準

⑤ その他の重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【訂正後】

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,434百万円
- (2) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 投資有価証券評価損等の計上額の算定

2つの重要な非上場の私募社債合計15,000百万円につき、前連結会計年度以降、個別の信用リスクに応じた償還不能額を合理的に算定するに足りる十分な情報が得られておりませんでした。そのうち12,000百万円については、連帯保証人の信用力が著しく低下したため、また、3,000百万円については、当連結会計年度に行われるべき利払いが無かったことを主要因に、それぞれ減損処理することといたしました。

その結果、当該債券の元本15,000百万円を投資有価証券評価損として、未収利息1,339百万円を貸倒損失として、それぞれ特別損失に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

区分および株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 普通株式	9,960,000	—	—	9,960,000
自己株式 普通株式	538,049	—	—	538,049

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,434百万円
- (2) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 投資有価証券等の計上額の算定

2つの重要な非上場の私募社債15,000百万円につき、前連結会計年度において、個別の信用リスクに応じた償還不能額を合理的に算定するに足りる十分な情報が得られておりませんでした。当連結会計年度において、このうち、12,000百万円については当該情報を入手することが可能となったため、12,000百万円を投資有価証券に計上しております。なお、当該社債12,000百万円については、一定の条件が整った場合に連帯保証人への貸付金となる「Quasi Consumption Loan Agreement（金銭準消費貸借契約）」を平成24年3月に締結しております。

また、3,000百万円については、当連結会計年度に行われるべき利払いが無かったため、これを主要因に減損処理しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

区分および株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 普通株式	9,960,000	—	—	9,960,000
自己株式 普通株式	538,049	—	—	538,049

【訂正後】

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日開催 第44回定時株主総会	普通株式	1,648	175円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月28日開催 取締役会	普通株式	1,648	175円00銭	平成23年9月30日	平成23年11月25日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成24年6月28日開催の第45回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日開催 第45回定時株主総会	普通 株式	1,648	利益 剰余金	175円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、基本的に投資対象の流動性、信用性ならびに元本の安全性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。またハイリスクを伴うデリバティブ取引、信用取引、債券先物取引および商品先物取引等を行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

現金および預金は、主に銀行の預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。基本的には3ヶ月以内の短期を原則とし、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券および投資有価証券への投資は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであり、基本的に流動性の確保と元本の安全性を重視しております。具体的には、上場株式および社債等を中心とし、市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を分析・把握することで回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日開催 第44回定時株主総会	普通株式	1,648	175円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月28日開催 取締役会	普通株式	1,648	175円00銭	平成23年9月30日	平成23年11月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成24年6月28日開催の第45回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日開催 第45回定時株主総会	普通 株式	1,648	利益 剰余金	175円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、基本的に投資対象の流動性、信用性ならびに元本の安全性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。またハイリスクを伴うデリバティブ取引、信用取引、債券先物取引および商品先物取引等を行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

現金および預金は、主に銀行の預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。基本的には3ヶ月以内の短期を原則とし、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券および投資有価証券への投資は、資金の内、運転資金を除く剰余資金の運用に対してのみであり、基本的に流動性の確保と元本の安全性を重視しております。具体的には、上場株式および社債等を中心とし、市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を分析・把握することで回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

【訂正後】

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	41,609	41,609	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	7,285 △12		
	7,272	7,272	－
(3) 有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	13,065	13,065	－
関連会社株式	28,074	27,144	△929
資 産 計	90,122	89,193	△929
(1) 買掛金	2,847	2,847	－
負 債 計	2,847	2,847	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

① 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種 類	連結貸借対照 表 計 上 額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	100	100	0
	(3) その他	－	－	－
	小 計	100	100	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小 計	－	－	－
合 計		100	100	0

(注) 社債の内、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、上表「満期保有目的の債券」には含めておりません。

(ご参考) 【訂正前】

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品を参照ください。)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	41,609	41,609	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	7,285 △12		
	7,272	7,272	—
(3) 有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券	100	100	0
その他の有価証券	13,065	13,065	—
関連会社株式	28,074	27,144	△929
資 産 計	90,122	89,193	△929
(1) 買掛金	2,847	2,847	—
負 債 計	2,847	2,847	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

① 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100	100	0
	(3) その他	—	—	—
	小 計	100	100	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		100	100	0

(注) 社債の内、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、上表「満期保有目的の債券」には含めておりません。

【訂正後】

② その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照 表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	4,701	3,724	977
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	4,701	3,724	977
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	8,363	9,618	△1,254
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	8,363	9,618	△1,254
合	計	13,065	13,342	△277

(注) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

③ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
60百万円	5百万円	24百万円

(注) 上表はすべて株式の売却によるものです。

④ 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた社債(額面12,000百万円)につき、連帯保証人と契約を締結し、保有目的に変更が生じたことから、その他有価証券としております。

なお、この変更による連結計算書類への影響はありませんが、当該社債を全額減損処理しております。

⑤ 減損を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について、社債15,000百万円、株式208百万円の減損処理を行っております。

② その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照 表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	4,701	3,724	977
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	4,701	3,724	977
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	8,363	9,618	△1,254
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	8,363	9,618	△1,254
合	計	13,065	13,342	△277

(注) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

③ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
60百万円	5百万円	24百万円

(注) 上表はすべて株式の売却によるものです。

④ 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた社債（連結貸借対照表計上額12,000百万円）をその他有価証券に変更しております。当該社債については、一定の条件が整った場合に連帯保証人への貸付金となる「Quasi Consumption Loan Agreement（金銭準消費貸借契約）」を締結したことから、満期保有の目的に該当しなくなったためであります。

なお、この変更による連結計算書類への影響はありません。

⑤ 減損を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について、社債3,000百万円、株式208百万円の減損処理を行っております。

【訂正後】

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、投機目的の取引およびレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行っておりません。ただし、一部、定期性預金において通常より高い金利を獲得するため複合金融商品を利用しております。

なお、この預金は組込デリバティブのリスクが現物の金融資産におよぶ可能性はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

種 類	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
社 債 非 上 場 株 式 投 資 事 業 組 合 等 の 出 資 金	— 1,944 28

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	41,609	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,285	—	—	—
有価証券および投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	100	—
その他有価証券の内、 満期のあるもの	—	—	—	—
合 計	48,894	—	100	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、大阪府その他の地域において、遊休不動産および賃貸利用している不動産を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりであります。

(土地)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減高	当連結会計年度末残高	
14,902百万円	一百万円	14,902百万円	14,495百万円

(注) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、投機目的の取引およびレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行っておりません。ただし、一部、定期性預金において通常より高い金利を獲得するため複合金融商品を利用しております。

なお、この預金は組込デリバティブのリスクが現物の金融資産におよぶ可能性はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

種 類	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
社 債	12,000
非 上 場 株 式	1,944
投 資 事 業 組 合 等 の 出 資 金	28

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	41,609	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,285	—	—	—
有価証券および投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	100	—
その他有価証券の内、 満期のあるもの	—	12,000	—	—
合 計	48,894	12,000	100	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、大阪府その他の地域において、遊休不動産および賃貸利用している不動産を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりであります。

(土 地)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減高	当連結会計年度末残高	
14,902百万円	一百万円	14,902百万円	14,495百万円

(注) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。

【訂正後】

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃 貸 収 益	賃 貸 費 用	差 額	その他(売却損益等)
賃 貸 等 不 動 産	81百万円	113百万円	△31百万円	－百万円

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 12,315円01銭
(2) 1株当たり当期純損失 △308円92銭

8. その他の注記

当社は平成24年2月7日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社オービックシステムエンジニアリング（以下、「OSE」とします。）および株式会社オービックビジネスソリューション（以下、「OBS」とします。）の両社を吸収合併（以下、「本合併」とします。）することを決議し、合併契約を締結いたしました。

合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

OSEおよびOBSは、当社グループが提供するシステムインテグレーション事業において、当社からの委託加工業務を行ってきました。

この度、グループ事業のより一層の強化と経営のスピードアップを図るため、OSEおよびOBSを吸収合併することといたしました。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会日	平成24年2月7日
合併契約書締結日	平成24年2月7日
合併期日（効力発生日）	平成24年10月1日（予定）

※本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、OSEおよびOBSにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(3) 合併の方法

当社を存続会社、OSEおよびOBSを消滅会社とする吸収合併方式で、OSEおよびOBSは解散します。

(4) 合併後の名称

株式会社オービック

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を適用いたします。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃 貸 収 益	賃 貸 費 用	差 額	その他(売却損益等)
賃 貸 等 不 動 産	81百万円	113百万円	△31百万円	－百万円

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 13,723円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,099円24銭 |

7. その他の注記

当社は平成24年2月7日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社オービックシステムエンジニアリング（以下、「OSE」とします。）および株式会社オービックビジネスソリューション（以下、「OBS」とします。）の両社を吸収合併（以下、「本合併」とします。）することを決議し、合併契約を締結いたしました。

合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

OSEおよびOBSは、当社グループが提供するシステムインテグレーション事業において、当社からの委託加工業務を行ってきました。

この度、グループ事業のより一層の強化と経営のスピードアップを図るため、OSEおよびOBSを吸収合併することといたしました。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会日	平成24年2月7日
合併契約書締結日	平成24年2月7日
合併期日（効力発生日）	平成24年10月1日（予定）

※本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、OSEおよびOBSにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(3) 合併の方法

当社を存続会社、OSEおよびOBSを消滅会社とする吸収合併方式で、OSEおよびOBSは解散します。

(4) 合併後の名称

株式会社オービック

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を適用いたします。

【訂正後】

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	44,843	流 動 負 債	8,773
現金及び預金	35,587	買掛金	2,027
受取手形	136	未払金	737
売掛金	6,239	未払費用	491
原材料及び貯蔵品	80	未払法人税等	1,993
仕掛品	614	未払消費税等	671
前払費用	397	預り金	157
繰延税金資産	834	前受収益	804
未収入金	929	賞与引当金	1,750
その他	33	役員賞与引当金	38
貸倒引当金	△8	その他	101
固 定 資 産	59,061	固 定 負 債	4,370
有 形 固 定 資 産	30,906	退職給付引当金	3,685
建物	3,603	役員退職慰労引当金	577
構築物	39	資産除去債務	97
車輛運搬具	19	再評価繰延税金負債	1
器具備品	301	長期前受収益	8
土地	26,942	負 債 合 計	13,143
無 形 固 定 資 産	37	純 資 産 の 部	
電話加入権	11	株 主 資 本	92,713
ソフトウェア	25	資本金	19,178
投資その他の資産	28,117	資本剰余金	19,530
投資有価証券	14,412	資本準備金	19,413
関係会社株式	8,750	その他資本剰余金	116
長期貸付金	1	利 益 剰 余 金	63,796
長期前払費用	19	利益準備金	461
繰延税金資産	4,269	その他利益剰余金	76,602
会員権	230	別途積立金	65,000
敷金保証金	433	繰越利益剰余金	△1,665
長期未収入金	0	自 己 株 式	△9,792
その他	4	評価・換算差額等	△1,951
貸倒引当金	△3	その他有価証券評価差額金	△200
資 産 合 計	103,905	土 地 再 評 価 差 額 金	△1,751
		純 資 産 合 計	90,761
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	103,905

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	44,843	流 動 負 債	8,773
現金及び預金	35,587	買掛金	2,027
受取手形	136	未払金	737
売掛金	6,239	未払費用	491
原材料及び貯蔵品	80	未払法人税等	1,993
仕掛品	614	未払消費税等	671
前払費用	397	預り金	157
繰延税金資産	834	前受収益	804
未収入金	929	賞与引当金	1,750
その他	33	役員賞与引当金	38
貸倒引当金	△8	その他	101
固 定 資 産	72,328	固 定 負 債	4,370
有 形 固 定 資 産	30,906	退職給付引当金	3,685
建物	3,603	役員退職慰労引当金	577
構築物	39	資産除去債務	97
車輛運搬具	19	再評価繰延税金負債	1
器具備品	301	長期前受収益	8
土地	26,942	負 債 合 計	13,143
無 形 固 定 資 産	37	純 資 産 の 部	
電話加入権	11	株 主 資 本	105,980
ソフトウェア	25	資本金	19,178
投資その他の資産	41,384	資本剰余金	19,530
投資有価証券	26,412	資本準備金	19,413
関係会社株式	8,750	その他資本剰余金	116
長期貸付金	1	利 益 剰 余 金	77,064
長期前払費用	19	利益準備金	461
繰延税金資産	4,269	その他利益剰余金	76,602
会員権	230	別途積立金	65,000
敷金保証金	433	繰越利益剰余金	11,602
長期未収入金	1,267	自 己 株 式	△9,792
その他	4	評価・換算差額等	△1,951
貸倒引当金	△3	その他有価証券評価差額金	△200
資 産 合 計	117,172	土 地 再 評 価 差 額 金	△1,751
		純 資 産 合 計	104,029
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	117,172

【訂正後】

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		42,771
売 上 原 価		17,223
売 上 総 利 益		25,547
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,492
営 業 利 益		17,055
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	1,108	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
受 取 賃 貸 料	81	
そ の 他	136	1,331
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	24	
賃 貸 費 用	113	
そ の 他	7	145
経 常 利 益		18,241
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	395	395
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	29	
固 定 資 産 除 却 損	1	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,208	
貸 倒 損 失	1,339	
そ の 他	57	16,635
税 引 前 当 期 純 利 益		<u>2,001</u>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,375	
法 人 税 等 調 整 額	1,002	6,378
当 期 純 損 失		<u>△4,376</u>

損益計算書(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		42,771
売 上 原 価		17,223
売 上 総 利 益		25,547
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,492
営 業 利 益		17,055
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	1,108	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
受 取 賃 貸 料	81	
そ の 他	136	1,331
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	24	
賃 貸 費 用	113	
そ の 他	7	145
経 常 利 益		18,241
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	395	395
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	29	
固 定 資 産 除 却 損	1	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,208	
貸 倒 損 失	71	
そ の 他	57	3,367
税 引 前 当 期 純 利 益		<u>15,269</u>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,375	
法 人 税 等 調 整 額	1,002	6,378
当 期 純 利 益		<u>8,890</u>

【訂正後】

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金			
平成23年4月1日期首残高	19,178	19,413	116	461	71,154	△9,792	100,532	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,297	—	△3,297	
当期純損失	—	—	—	—	△4,376	—	△4,376	
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	△144	—	△144	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△7,819	—	△7,819	
平成24年3月31日期末残高	19,178	19,413	116	461	63,334	△9,792	92,713	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日期首残高	△312	△1,896	△2,209	98,323
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△3,297
当期純損失	—	—	—	△4,376
土地再評価差額金の取崩	—	144	144	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	112	0	112	112
事業年度中の変動額合計	112	145	257	△7,561
平成24年3月31日期末残高	△200	△1,751	△1,951	90,761

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 の 利 益 剰 余 金 合 計
平成23年4月1日期首残高	62,500	8,654	71,154
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	△3,297	△3,297
別途積立金の積立	2,500	△2,500	—
当期純損失	—	△4,376	△4,376
土地再評価差額金の取崩	—	△144	△144
事業年度中の変動額合計	2,500	△10,319	△7,819
平成24年3月31日期末残高	65,000	△1,665	63,334

(ご参考) 【訂正前】

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その 他 資本剰余金	利益準備金	その 他 利益剰余金			
平成23年4月1日期首残高	19,178	19,413	116	461	71,154	△9,792	100,532	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,297	—	△3,297	
当期純利益	—	—	—	—	8,890	—	8,890	
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	△144	—	△144	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	5,447	—	5,447	
平成24年3月31日期末残高	19,178	19,413	116	461	76,602	△9,792	105,980	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日期首残高	△312	△1,896	△2,209	98,323
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△3,297
当期純利益	—	—	—	8,890
土地再評価差額金の取崩	—	144	144	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	112	0	112	112
事業年度中の変動額合計	112	145	257	5,705
平成24年3月31日期末残高	△200	△1,751	△1,951	104,029

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	そ の 他 利益剰余金合計
平成23年4月1日期首残高	62,500	8,654	71,154
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	△3,297	△3,297
別途積立金の積立	2,500	△2,500	—
当期純利益	—	8,890	8,890
土地再評価差額金の取崩	—	△144	△144
事業年度中の変動額合計	2,500	2,947	5,447
平成24年3月31日期末残高	65,000	11,602	76,602

【訂正後】

個別注記表

計算書類の訂正について

第45期（平成24年3月期）における投資有価証券（ARUJI GROUP株式会社 第1回私募方式普通社債・額面120億円）に関し、連帯保証人からの回収を見込んだ評価をしておりましたが、第46期中に新たに入手した情報から、連帯保証人の信用力が著しく低下していたことが事後的に判明いたしました。当社は第45期（平成24年3月期）に係る計算書類に重要な誤謬が存在すると判断し、投資有価証券に関する誤謬を訂正した計算書類を改めて作成いたしました。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- ① 原材料及び貯蔵品 個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
- ② 仕掛品 個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
（リース資産を除く）
（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～30年
車輛運搬具	5～6年
器具備品	2～20年
- ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
（リース資産を除く）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

② 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 原材料及び貯蔵品 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 仕掛品 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 10～30年

車輛運搬具 5～6年

器具備品 2～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

【訂正後】

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用
定額法
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務の見込額を計上しております。数理計算上の差異は、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
売上高および売上原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準
(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
工事完成基準
- (6) 消費税等の処理
税抜方式によっております。
- (7) 追加情報
(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,254百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 17百万円
- ② 短期金銭債務 517百万円

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用
定額法
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務の見込額を計上しております。数理計算上の差異は、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
売上高および売上原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準
(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
工事完成基準
- (6) 消費税等の処理
税抜方式によっております。
- (7) 追加情報
(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,254百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 17百万円
- ② 短期金銭債務 517百万円

【訂正後】

(3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|----------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する売上高 | 39百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高 | 2,895百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | |
| 資産購入高 | 11百万円 |

(4) 投資有価証券評価損等の計上額の算定

2つの重要な非上場の私募社債合計15,000百万円につき、前事業年度以降、個別の信用リスクに応じた償還不能額を合理的に算定するに足る十分な情報が得られておりませんが、そのうち12,000百万円については、連帯保証人の信用力が著しく低下したため、また、3,000百万円については、当事業年度に行われるべき利払いが無かったことを主要因に、それぞれ減損処理することといたしました。

その結果、当該債券の元本15,000百万円を投資有価証券評価損として、未収利息1,339百万円を貸倒損失として、それぞれ特別損失に計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	538,049	—	—	538,049

- (3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(4) 投資有価証券等の計上額の算定

2つの重要な非上場の私募社債15,000百万円につき、前事業年度において、個別の信用リスクに応じた償還不能額を合理的に算定するに足りる十分な情報が得られておりませんでした。当事業年度において、このうち、12,000百万円については当該情報を入手することが可能となったため、12,000百万円を投資有価証券に計上しております。なお、当該社債12,000百万円については、一定の条件が整った場合に連帯保証人への貸付金となる「Quasi Consumption Loan Agreement(金銭準消費貸借契約)」を平成24年3月に締結しております。

また、3,000百万円については、当事業年度に行われるべき利払いが無かったため、これを主要因に減損処理しております。

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する売上高 | 39百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高 | 2,895百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高
資産購入高 | 11百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	538,049	—	—	538,049

【訂正後】

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
未払事業税	152
賞与引当金	665
退職給付引当金	1,313
役員退職慰労引当金	205
会員権	229
投資有価証券評価損	6,567
貸倒損失	850
その他有価証券評価差額金	110
その他	74
小計	10,169
評価性引当額	△5,066
繰延税金資産純額	5,103
再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価差額金	625
評価性引当額	△625
繰延税金資産合計	-
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産(負債)純額	1

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は471百万円減少し、法人税等調整額が455百万円、その他有価証券評価差額金(借方)が15百万円それぞれ増加しております。

また、土地再評価に係る繰延税金負債が0百万円減少し、土地再評価差額金(貸方)が0百万円増加しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
未払事業税		152
賞与引当金		665
退職給付引当金		1,313
役員退職慰労引当金		205
会員権		229
投資有価証券評価損		2,290
貸倒損失		398
その他有価証券評価差額金		110
その他		74
小計		5,441
評価性引当額		△337
繰延税金資産純額		5,103
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金		625
評価性引当額		△625
繰延税金資産合計		-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金		1
繰延税金負債合計		1
繰延税金資産(負債)純額		1

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号) および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は471百万円減少し、法人税等調整額が455百万円、その他有価証券評価差額金(借方)が15百万円それぞれ増加しております。

また、土地再評価に係る繰延税金負債が0百万円減少し、土地再評価差額金(貸方)が0百万円増加しております。

【訂正後】

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	10百万円	9百万円	1百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1百万円
1年超	0百万円
合計	1百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	2百万円
減価償却費相当額	2百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金は 又出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	株式会社 藤茂原カントリー倶楽部	千葉県茂原市	20	ゴルフ場経営	(被所有) 直接 -	役員の兼任およびゴルフ場の利用	ゴルフ場の利用(注1)	10	未払金	0
	株式会社 坂和総合法律事務所	大阪府大阪市	-	弁護士業務	-	当社と法律顧問契約を締結	法律業務の委任(注2)	14	-	-

(注1) 利用料については、通常規定に基づいた価格であります。

(注2) 弁護士報酬は、一般の弁護士報酬単価を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 9,632円98銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △464円55銭

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	10百万円	9百万円	1百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1百万円
1年超	0百万円
合計	1百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	2百万円
減価償却費相当額	2百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	株式会社 藤茂原カントリー倶楽部	千葉県茂原市	20	ゴルフ場経営	(被所有) 直接 -	役員の兼任およびゴルフ場の利用	ゴルフ場の利用(注1)	10	未払金	0
	坂和総合法律事務所	大阪府大阪市	-	弁護士業務	-	当社と法律顧問契約を締結	法律業務の委任(注2)	14	-	-

(注1) 利用料については、通常規定に基づいた価格であります。

(注2) 弁護士報酬は、一般の弁護士報酬単価を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	11,041円14銭
(2) 1株当たり当期純利益	943円61銭

【訂正後】

9. その他の注記

当社は平成24年2月7日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社オービックシステムエンジニアリング（以下、「OSE」とします。）および株式会社オービックビジネスソリューション（以下、「OBS」とします。）の両社を吸収合併（以下、「本合併」とします。）することを決議し、合併契約を締結いたしました。

合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

OSEおよびOBSは、当社グループが提供するシステムインテグレーション事業において、当社からの委託加工業務を行ってきました。

この度、グループ事業のより一層の強化と経営のスピードアップを図るため、OSEおよびOBSを吸収合併することといたしました。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会日 平成24年2月7日

合併契約書締結日 平成24年2月7日

合併期日(効力発生日) 平成24年10月1日(予定)

※本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、OSEおよびOBSにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(3) 合併の方法

当社を存続会社、OSEおよびOBSを消滅会社とする吸収合併方式で、OSEおよびOBSは解散します。

(4) 合併後の名称

株式会社オービック

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を適用いたします。

9. その他の注記

当社は平成24年2月7日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社オービックシステムエンジニアリング（以下、「OSE」とします。）および株式会社オービックビジネスソリューション（以下、「OBS」とします。）の両社を吸収合併（以下、「本合併」とします。）することを決議し、合併契約を締結いたしました。

合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

OSEおよびOBSは、当社グループが提供するシステムインテグレーション事業において、当社からの委託加工業務を行ってきました。

この度、グループ事業のより一層の強化と経営のスピードアップを図るため、OSEおよびOBSを吸収合併することといたしました。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会日 平成24年2月7日

合併契約書締結日 平成24年2月7日

合併期日(効力発生日) 平成24年10月1日(予定)

※本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、OSEおよびOBSにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(3) 合併の方法

当社を存続会社、OSEおよびOBSを消滅会社とする吸収合併方式で、OSEおよびOBSは解散します。

(4) 合併後の名称

株式会社オービック

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を適用いたします。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社 オービック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 一 浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新居 伸 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オービックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 注記事項「連結計算書類の訂正について」に記載されているとおり、会社は連結計算書類を訂正している。なお、当監査法人は訂正後の連結計算書類について監査を行った。
2. 注記事項「連結損益計算書に関する注記(1)」に投資有価証券評価損等の計上額の算定について記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度に係る訂正後の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、訂正後の連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る訂正後の連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

株式会社 オービック 監査役会

常勤監査役	永 塚	孝 ㊟
監査役	坂 和	章 平 ㊟
監査役	長 尾	謙 太 ㊟

(注) 監査役坂和章平及び監査役長尾謙太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社 オービック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 一 浩 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 注記事項「計算書類の訂正について」に記載されているとおり、会社は計算書類を訂正している。なお、当監査法人は訂正後の計算書類及びその附属明細書について監査を行った。
2. 注記事項「損益計算書に関する注記（4）」に投資有価証券評価損等の計上額の算定について記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、訂正後の事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る訂正後の事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る訂正後の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 訂正後の事業報告等の監査結果

- 一 訂正後の事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する訂正後の事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、当社は投資有価証券の評価に関する誤謬について、遡及して決算訂正を行いました。取締役は再発防止を図るため、内部統制システムの一層の強化に努めています。監査役会では、今後とも引き続き、その実行状況を注視してまいります。

(2) 訂正後の計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

株式会社 オービック 監査役会

常勤監査役	永 塚 孝	㊟
監査役	坂 和 章	㊟
監査役	長 尾 謙 太	㊟

(注) 監査役坂和章及び監査役長尾謙太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上